

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鳥取県
農業委員会名：日吉津村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		208	
自給的農家数		72	
販売農家数		136	
	主業農家数	8	
	準主業農家数	55	
	副業的農家数	73	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		221	
	女性	130	
	40代以下	6	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		4	
基本構想水準到達者			
認定新規就農者		2	
農業参入法人			
集落営農経営		1	
	特定農業団体		
	集落営農組織	1	
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	102.0	37.0	37.0			139.0
経営耕地面積	148.6	30.0	30.0			178.6
遊休農地面積	1.5	3.3	3.3			4.8
農地台帳面積	102.8	53.1	53.1			155.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	10	10				
認定農業者	—	1				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—					
40代以下	—					
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—		

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	139 ha	18.3 ha	13.2 %
課 題	一筆あたりの耕地面積が小さいうえ、経営耕地が分散して、作業効率が悪い ため、農地中間管理事業等を活用し、農地の利用集積・集約を促進する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 43.3 ha (うち新規集積面積 25 ha)
	目標設定の考え方:新規に確保する認定農業者の集積面積と既存の担い手が新たに集積する面積を見込んだ。
活動計画	1 出し手農家の掘り起しと担い手へのあっせん(通年) 2 農地中間管理事業の推進(通年) 3 遊休農地所有者等の利用意向の把握(1～3月)

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H27年度新規参入者数	H28年度新規参入者数	H29年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	H27年度新規参入者が取得した農地面積	H28年度新規参入者が取得した農地面積	H29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.6 ha	0 ha	1.7 ha
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化する中で、村外者も含め、村内で新規に就農する若手農業者が増えつつあるが、それらの者の営農定着を支援するとともに、新たな人材の掘り起し・確保に努める必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.4 ha
活動計画	農政担当課、関係機関と連携し、随時、就農相談を受け付けるほか、各種補助制度の周知活動を行う。(通年)		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	143.8 ha	4.8 ha	3.3 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、遊休農地は増加する傾向にあり、多様な担い手の育成・確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.0ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の所有者等の意向把握や指導により、現状の遊休農地面積の2割程度の解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	・荒廃農地の発生・解消状況に関する調査と一体的に実施 ・全域を5ブロックに分け、目視による悉皆調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
	その他	日常的な農地状況の把握と相談活動を通じ、早期発見、早期解消に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	139 ha	0 ha
課 題	現状においては、違反転用は認知していないが、幹線道路周辺地域を中心に違反転用発生のおそれがあり、監視を強化する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	・幹線道路周辺地域等、重点監視地域での農地パトロールを実施する。(通年) ・利用状況調査と一体的に全村調査を行う。(8～9月)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入